

Ichikawa Gochisou Marche

いちかわ  
ごちそうマルシェ



## 出店要項

(市川地方卸売市場内)

2022年3月改定版

# 目 次

運営理念	1
開催概要	2
会場周辺図	2
開催スケジュール	3
会場配置図	4
什器概要	5
出店申し込み	6
出店料	7
駐車場利用料	8
販売について	8
出店品目について	10
キッチンカーの出店について	12
当日のスケジュール	12
商品の搬入搬出について	13
その他の注意事項	14
保険について	15
緊急時対応	15

## ■主催者及び問い合わせ先

株式会社市川市場 いちかわごちそうマルシェ事務局

郵便 272-0015

住所 千葉県市川市鬼高4-5-1 市川地方卸売市場内

電話 047-712-8411

FAX 047-712-8412

URL <https://ichimarche.com>

E-mail [ichi-marche@ichikawashijyo.co.jp](mailto:ichi-marche@ichikawashijyo.co.jp)

## ○運営理念

**旬の野菜や果物をおいしく食べて健康づくり！**

**季節の花を飾り心に栄養を！**

**食材の魅力の発見と美味しい食べ方、**

**花の飾りつけやアレンジを**

**「いちかわごちそうマルシェ」から**

**発信します！！**

伝統を引継ぎ丹精込めて作った野菜、愛情たっぷりに育てられた果物、土地の特長やこだわりが詰まった農産物と生産者を応援します。

市場の規格に合わない野菜や果物、でも味は一緒。食品ロスを出さず加工品へ生まれ変わった農産物の売場を提供します。

生産者との会話から野菜や果物の魅力を感じることが出来ます。

知識豊かな野菜ソムリエが多彩な食べ方と季節のレシピを、

花を熟知したフローリストが花木のある生活を提案します。

味自慢のキッチンカーがオリジナル料理で多彩な食を演出します。

マルシェには魅力あふれる多くの作品が集まります。

出店者の皆様や来場者の皆様との触れ合いを大切に、

たくさんの絆が生まれる場を目指してまいります。

## ○開催概要

名 称：いちかわごちそうマルシェ

会 場：千葉県市川市鬼高4-5-1 市川地方卸売市場内

運 営：いちかわごちそうマルシェ事務局（株式会社市川市場）

## ○会場周辺図



## ※交通手段

電車：JR総武線本八幡駅、都営新宿線本八幡駅、東京メトロ東西線原木中山駅  
各駅より徒歩約20分、

京成本線京成八幡駅より徒歩約25分

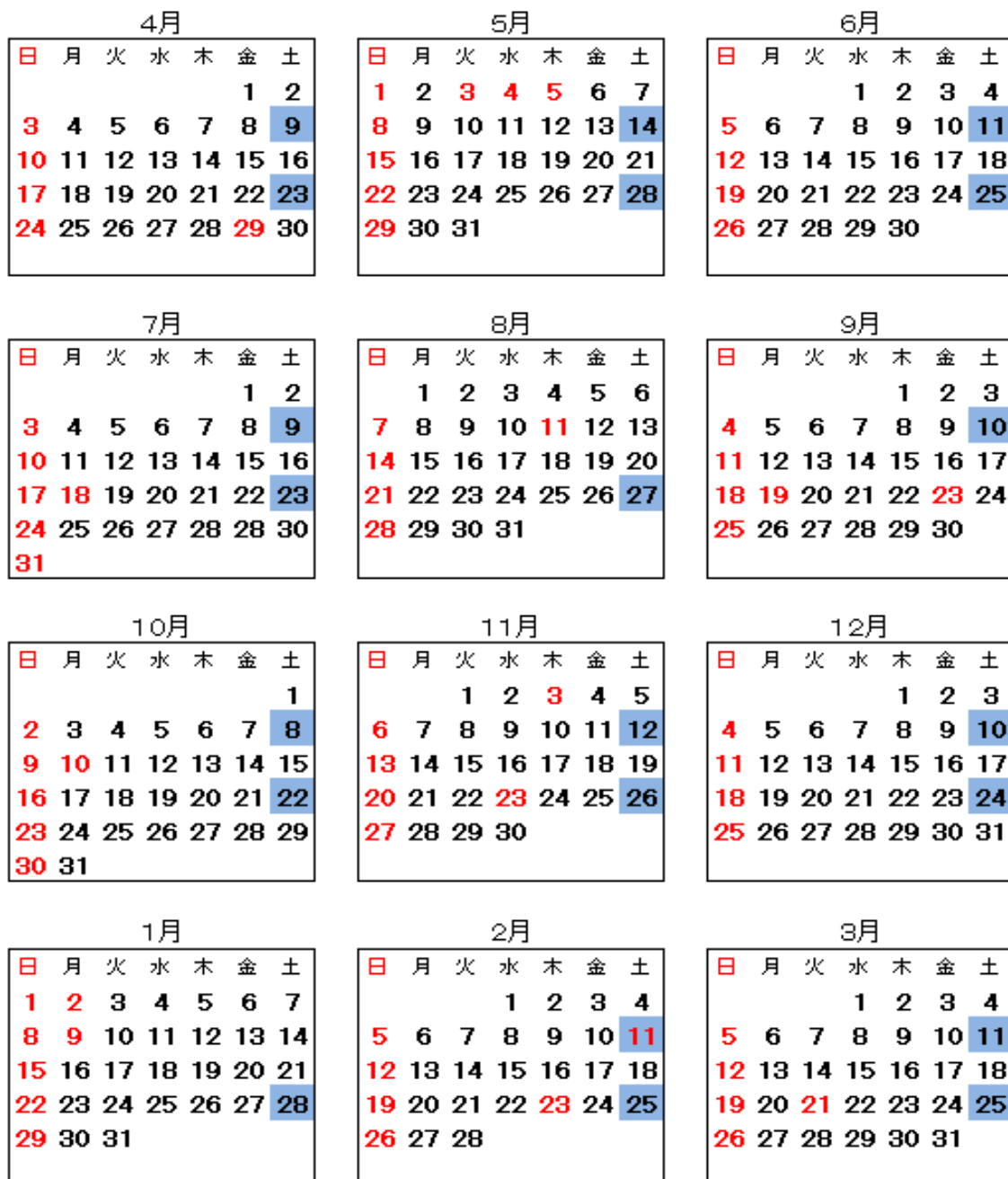
乗用車：京葉道路市川IC 八幡方面出口より3分

## ○開催スケジュール

開催日：毎月第2・第4土曜日

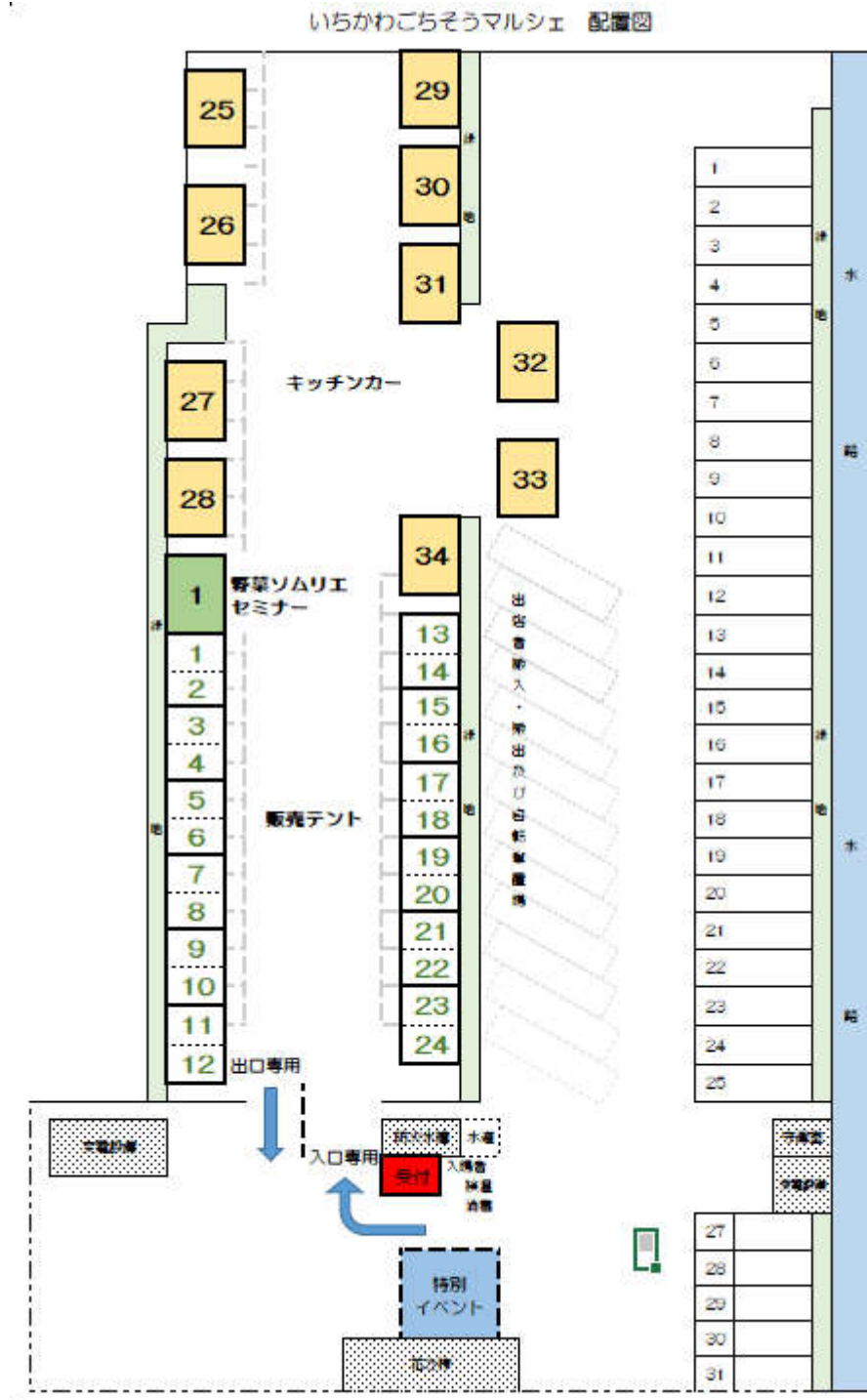
開催時間：9時30分から15時30分まで

 開催予定日



※上記スケジュールは予告なしに変更、延期、中止になる場合があります。

○会場配置図



【出店区画数】

販売区画                    24区画（テント1張りを2区画で使用）  
 キッチンカー              概ね10台（出店状況により調整）

## ○ 什器概要

(1区画用)



(1/2区画用)



※ 1区画で下記の什器を使用することが出来ます。なお、使用料は出店料に含まれます。

- ・ テント W 6 m × D 3 m のテントを 2 区画で使用
- ・ テーブル 1 組 天板 1 枚 (W1.82m × D0.91m)、脚 2 組 (H0.76m × W0.8m)
- ・ 傾斜台 1 組 6 箱用 (W1.62m × D0.6m × H0.6m)
- ・ 木箱 6 箱 (内寸 W0.43m × D0.28m × H0.8m)

※ 1/2区画は 1区画の半分の什器が使用できます。

※ その他、折たたみ式コンテナを用意しておりますが、数に限りがありますので譲り合ってください。(サイズ: 約 W0.6m × D0.4m × H0.32m)

## ○出店申し込み

### 1. 出店登録申請

- ・いちかわごちそうマルシェに出店を希望する方は、出店登録申請書に必要項目を全て記入して申し込みください。
- ・今後の緊急連絡等で使用しますので、担当者の携帯電話番号、メールアドレスは必ず記入してください。

※食品営業許可および食品製造許可の必要な品目に関しては、許可証のコピーを提出していただきます。

### 2. 出店審査及び許可

- ・マルシェの円滑な運営を行うため申請内容等を審査させていただきます。
- ・出店を許可した出店者には許可証を発行しますので、出店当日は必ず携帯してください。

### 3. 初めての出店申し込み

- ・出店申込書に担当者の携帯電話番号、メールアドレス、希望の出店日、区画数、販売商品、商品のPRなど必要事項を記入して出店希望日の2週間前までに申し込みください。

### 4. 2回目以降の出店申し込み

- ・出店申込書に登録番号、担当者の携帯電話番号、メールアドレス、希望の出店日、区画数、販売商品、商品のPRなど必要事項を記入して出店希望日の1週間前までに申し込みください。

※出店登録申請、出店申込書はメールまたはFAXで申し込みください。  
ホームページの各入力フォームより申し込みすることも出来ます。

### 5. 出店誓約書

- ・初めて出店する方は、署名・捺印のうえ事前にメールまたはFAXで提出して頂くか出店日当日に受付で提出してください。  
なお、提出されない場合は出店をお断りすることがあります。

### 6. 出店レポートの提出

- ・今後のマルシェ運営の参考とさせていただきますので、販売終了後、事務局へ提出してください。



## ○出店料

出店内容や出店者に伴い、出店料が異なります。詳細につきましては事務局に相談してください。

今後出店料を変更する場合があります。

### 1. 出店区分

#### A 市場事業者枠

1区画 5,000円(税込)

①市川市場内で事業者登録し、青果・花き・関連事業にかかわっている方。

#### B 農業生産者枠

1区画 5,000円(税込)、1/2区画 2,500円(税込)

①農(漁)業、花き生産者若しくは家族、生産にかかわっている従業員自身が生産した野菜や果物、生花等を販売する方。

②農(漁)業、花き生産者自身で生産した生産物等を原料にした加工品を販売する方。

#### C 加工品及び農産物販売者枠

1区画 8,000円(税込)、1/2区画 4,000円(税込)

農(漁)業、花き生産者以外の方が、農産物や農産物等を原料にした加工品を販売する方。

#### D 生活雑貨販売者枠

1区画 8,000円(税込)、1/2区画 4,000円(税込)

農(漁)業、花き生産者を含み生活雑貨を生産または販売する方。

#### E キッチンカー枠

1台(2tまで) 9,000円(税込)

1台(2t超) 13,500円(税込)

※地方公共団体や企業などの出店につきましては事務局に相談してください。

※特別区画(W11m×D15m)を用意しておりますので、物産展、展示会、発表会等で使用することが出来ます。併せて事務局に相談してください。

### 2. 出店料の支払

- ・出店当日、受付にて現金またはペイペイでお支払いください。
- ・口座振込を希望の方は事務局に相談してください。

### 3. キャンセルについて

- ・悪天候による開催中止以外の出店者都合によるキャンセルに関しては、キャンセル料をお支払いいただきます。
- ・キャンセルの連絡は事務局開設時間内（平日9時～17時 土・日休業）に、電話にてお願いします。電話番号：047-712-8411
  - 開催日の1週間前まで・・・無料
  - 開催日の前日まで・・・出店料の50%
  - 開催日の当日・・・出店料の全額

### ○駐車場利用料

出店者用駐車場の利用料金は1日1台 1,000円とします。

### ○販売について

#### 1. 出店区画

- ・1区画の広さは9㎡（W3m×D3m）で、テント1張りを2区画での使用となり、2区画まで申し込むことができます。
- ・1/2区画の広さは4.5㎡（W1.5m×D3m）です。
- ・販売区画は出店者や出店品目のバランスを見て配置いたします。
- ・当日受付の際に事務局で案内いたします。

#### 2. 販売方法

- ・出店者が販売を行っていただきます。
- ・代理販売を希望する方は事務局に相談してください。

#### 3. 売上管理

- ・売上金は出店者各自で管理してください。盗難、紛失があった場合は事務局にて一切の責任は負いません。

#### 4. 電気・水道・火器類の使用について

- ・電源は各自で用意してください。
  - ・水道は、簡易洗い場が設置されています。
  - ・発電機やカセットコンロ等を使用する場合は、消防署への届出を行いますので事前に事務局へ連絡してください。
- なお、火種1つにつき消火器1本が必要となりますので各自で用意してください。

## 5. ゴミの処理について

- ・販売区画内で出たゴミは各自で持ち帰り、処分してください。
- ・試食等で使用したお皿やコップ等のゴミも同様の処分をお願いいたします。
- ・段ボール箱はゴミを取り除き、折りたたんで所定の場所に廃棄してください。

## 6. 試食について（※コロナ対策中の試食は遠慮してください。）

- ・試食を行う場合は事前に事務局までお知らせください。
- ・食中毒等の食品事故や新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、衛生面に配慮し、出店者の責任のもと行ってください。

## 7. 悪天候について

- ・大雨や台風などの悪天候時には開催を中止いたします。  
（会場は屋外ですが、小雨の場合は開催いたします。）
- ・中止の際は携帯電話・メール等により連絡いたします。  
※前日から悪天候が予想される場合は前々日の15時に事務局で開催可否の判断を行い、同日の16時に携帯電話・メール等で連絡いたします。

## 8. 開催を中止した場合の注意事項

- ・一度開催を中止とした場合、翌日天候が回復しても開催はいたしません。
- ・天候により開催を中止した場合の損失補填は行いません。
- ・当日の天候等による突然の中止の場合は、出店料をお戻しいたしません。

## ○出店品目について

### 1. 販売可能品目

- ・野菜や果物、植物、花、ハーブや苗などの農産物
- ・パンや手作りジャムなどをはじめとする生産者のこだわり食品や加工品など。  
※販売される商品の内訳は申込書に必ず記入いただき、事務局にて出店品目の確認をさせていただきます。  
※品目によっては、出店をお断りする場合があります。

### 2. 加工品の販売について

- ・加工品の販売には製造販売業の許可証が必要となりますので、出店登録申請書とともに許可証のコピーを添付してください。
- ・管轄の健康福祉センター（旧保健所）で営業許可を受けた施設で調理、梱包して製品にした商品を販売してください。
- ・加工品等食品の販売については、申込者各自の責任のもと行ってください。
- ・PL保険への加入を推奨いたします。  
※事務局および関係各局が不適切だと判断した物については、出店をお断りする場合があります。

### 3. 加工品の品質表示について

- ・加工品販売の際には、必ず品質表示が必要となりますので、下記を参考に明確な表示がされている商品を販売してください。

名 称	
原材料名	
添 加 物	
内 容 量	
賞味期限	
保存方法	
製 造 者	製造者名、住所

### 4. 競合する商品について

- ・同一作物や商品について、事務局側で数・価格等の調整は行いません。よって、各カテゴリーにおいて商品が競合することも予想されます。これもマルシェの魅力ですので、各生産者・販売者とも商品のこだわりをアピールし、値下げ競争にならないよう心掛けてください。

販売品目及び販売不可品目の一例

【販売可能品目】

種別		品目例	備考
生鮮	野菜	野菜全般	
	果物	果物全般	
	穀類	米、麦類など	
	卵	鶏卵など	
	植物	ハーブ、花、苗など	
加工品	野菜	缶詰、加工品、乾燥野菜、漬物など	
	果物	果実缶、ジャム、ピクルスなど	
	穀類	オートミール、パン粉など	
	海藻類	昆布、わかめ、海苔など	常温若しくは適正な温度で管理できるもの
	麺類・パン類	そば、うどん類、パスタ類、パン類	常温若しくは適正な温度で管理できるもの
	菓子類	クッキー、マフィン、ビスケット、おかき、あられ、煎餅など	常温若しくは適正な温度で管理できるもの
	飲料	飲料水、清涼飲料、ジュース、アルコールなど	注いでの提供は保健所への届け出が必要
	茶、コーヒー	茶、紅茶、コーヒー製品など	
	調味料	味噌、醤油、食塩、ソースなど	
	香辛料	ブラックペッパー、ホワイトペッパー、カレー粉、唐辛子など	
食用油脂	オリーブオイル、ゴマ油など		
生活雑貨	生活雑貨	手作り製品、既製品など	再利用の衣服類は不可
	食器類	陶器、ガラス製品、木製品など	再利用の製品は不可

※品目例に無いものなど、不明な点は事務局までご相談ください。

【販売不可能品目】

種別		品目例	備考
生肉・鮮魚	食肉	牛肉、豚肉、鶏肉、その他獣肉など	
	魚介	魚介類全般	
加工品	食肉製品	要冷蔵、冷凍食品	
	魚介製品	要冷蔵、冷凍食品	
	酪農製品	要冷蔵、冷凍食品	
飲料	乳類	牛乳、乳飲料	
惣菜類	惣菜類	弁当、おにぎり、サンドイッチなど	

## ○キッチンカーの出店について

いちかわごちそうマルシェではキッチンカーでの飲食物の販売も可能です。  
出店申し込みの際には、その都度、販売商品名を必ず記入してください。

### 1. 出店条件について

- ・現在、実際に店舗営業又はキッチンカーによる営業を行っている方。もしくは新たに営業を行おうとしている方。
  - ・現在（新規申請中）千葉県内での食品営業許可証（飲食店営業等）をお持ちの方。
  - ・出店の際、食品衛生責任者の資格を保有するスタッフが現場に常駐すること。  
なお、当日は必ず許可証を携帯してください。
- ※会場設営の都合上、マルシェ開始の1時間前には会場内にお入りください。

### 2. 禁止事項及び諸注意

- ・飲食販売出店者は出店および食品・販売行為に関連して発生した事故、苦情に対してすべての賠償責任を負っていただきます。
- ・衛生面に最大の努力をし、事故、苦情等が発生しないように注意してください。  
帽子、エプロン、手袋、マスクは必ず着用してください。
- ・各店舗は分別されたゴミ箱を設置し、出店の際に出たごみは各自で持ち帰りください。
- ・その他、事務局および健康福祉センター（旧保健所）より指示があった場合は、それに従って販売していただきます。
- ・過去に食品衛生法またはこの法律に基づく処分を受けた事がある方は、お断りいたします。

※料理のカテゴリーにおいて重複することも予想されます。事務局側では調整はいたしませんので、料理のこだわりをアピールしてください。

## ○当日のスケジュール

時 間	会 場
7 : 0 0	会場設営
8 : 0 0	受付開始、受付終了後、搬入、商品・什器類設置
9 : 3 0	マルシェ開始
1 5 : 3 0	マルシェ終了
1 6 : 0 0	搬出、清掃、出店レポートの提出
1 6 : 3 0	会場撤収

## ○商品の搬入搬出について

### 1. 当日の搬入搬出について

- ・ 搬入時間 8時 ～ 9時
- ・ 搬出時間 16時 ～ 16時30分

### 2. 搬入搬出時の諸注意

- ・ 搬入搬出は、指定された搬入・搬出専用駐車場もしくは出店者駐車場を利用してください。
- ・ 搬入搬出専用駐車場を利用される方は、上記時間内に作業を終え、車を速やかに出店者駐車場に移動してください。
- ・ 前日からの搬入はできません。  
不当に設置された搬入物は撤去する場合があります。

### 3. 搬入搬出時の宅配便利用について

- ・ 宅配便による搬入は、前日の14時までに到着するようにお送りください。
- ・ 宅配便の受け取りは、当日各自で関連店舗棟2階の市場管理事務所にてお願いします。
- ・ 送付状の控えは必ず当日持参してください。  
※商品の到着が遅れた場合に必要となります。
- ・ 商品の送付先  
〒272-0015 千葉県市川市鬼高4-5-1 市川地方卸売市場内  
いちかわごちそうマルシェ事務局宛 電話番号 047-712-8411
- ・ 宅配便による搬出を希望される方は、当日の14時までに連絡してください。
- ・ 宅配便の最終集荷時間は16時30分となりますので、それまでに梱包、伝票を作成し市場管理事務所までお持ちください。
- ・ 搬出に係る経費は出店者の着払いとなります。

### 4. テント内レイアウト

- ・ 販売台や傾斜台の組立、撤収は出店者ご自身でお願いいたします。なお、組み立て方等が不明な場合はお近くのスタッフにお聞きください。
- ・ 販売商品等は隣接する他の出店者の迷惑とならないよう、許可したスペース内に収めていただくようお願いいたします。
- ・ 出店PR用の登りは各店舗1本までとし、ハッピー等の着用は可能です。

### 5. 商品の保管について

- ・ 当日の商品ストックは、販売什器の背面および足元を利用してください。  
※事務局では商品ストック等管理責任はもちませんので予め了承してください。

## ○その他の注意事項

### 1. 釣銭について

- ・釣銭は出店者ご自身で用意してください。  
※開催日が土曜日のため、当日は金融機関での両替はできませんので注意してください。

### 2. 販売区画が不在となる場合

- ・トイレや商品の補充等で販売区画に人がいなくなる場合は必ず事務局スタッフに連絡してください。一定時間のみ不在対応をさせていただきます。
- ・事務局スタッフによる販売は行えませんでしたので了承してください。

### 3. パンフレットの配布

- ・出店者は許可した販売区画内で出店物に関するカタログ、パンフレット、商品見本などを配布することができます。
- ・許可したブース以外での配布、デモンストレーション、呼び込みなどは一切禁止いたします。

### 4. 写真・ビデオ撮影

- ・撮影の範囲は許可した販売区画および出店者が特定されない全景のみといたします。
- ・会場全体の撮影に関しては、事務局の広報班および事務局が認めた報道機関等による撮影を許可いたします。
- ・来場者による写真・ビデオ撮影は規制を設けません。

### 5. 出店物の保護

- ・出店物の保護については出店者自身で責任をもって対応していただきます。
- ・主催者は会場内で発生した事故に対しては一切の責任を負いません。

### 6. 販売区画内の清掃

- ・販売区画内の清掃は各出店者の責任において行ってください。
- ・ほうき、ちり取り、雑巾等は各自で必ずお持ちください。
- ・廃棄物や販売区画内および周辺のゴミ等は責任をもってお持ち帰りください。  
※販売終了後、販売区画内の清掃をお願いいたします。

### 7. ペットの入場

- ・生鮮食料品等を扱うことから衛生管理上、ペットの入場は禁止しておりますのでご理解の程お願いいたします。



## ○保険について

- ・主催者は「施設賠償責任保険」と、「生産物賠償保険」に加入いたします。
- ・主催者の責任の範囲は以下の範疇といたします。

### 1. 施設賠償責任保険

#### 【内容】

- ・施設の構造上の欠陥や管理の不備による対人・対物事故
- ・施設の用法に伴う仕事の遂行上に不注意によって生じた対人・対物事故

#### 【保険金額】

対人賠償、対物賠償共通 100,000千円

### 2. 生産物賠償責任保険

#### 【内容】

- ・製造した商品（生産物）に起因する対人・対物事故

#### 【保険金額】

対人賠償、対物賠償共通 100,000千円

## ○緊急時対応

#### 【関係機関連絡先】

- ・開催中の「けが、急病、事故」「盗難・取得」「火災」「不審者・脅迫」等において、速やかに事務局に連絡してください。

#### 【主な緊急連絡先】

- ・市川警察署 047-370-0110（代表）
- ・市川消防署 047-334-0119（代表）
- ・健康福祉センター 047-377-1103（生活衛生課）

#### ※個人情報の取り扱いについて

いちかわごちそうマルシェ事務局では、お預かりした個人情報については適性かつ安全に管理・運用することに努めます。個人情報を第三者へ提供することはいたしません。